

意見募集要項

(仮称) せんだいこども若者プラン 2025【中間案】 に関するご意見をお寄せください

仙台市では、令和5年4月に施行された「こども基本法」を踏まえ、こども・若者及び子育て施策に係る計画である「(仮称) せんだいこども若者プラン 2025」(令和7年度～11年度)の策定に向けた検討を進めています。

このたび、プランの「中間案」を作成しましたので、これを広く公表し、皆様からご意見を募集します。

◆資料配布場所・閲覧場所

仙台市役所本庁舎2階市政情報センター、宮城野区情報センター、若林区情報センター、太白区情報センター、こども若者局総務課(市役所上杉分庁舎8階)、各区役所・総合支所、のびすく各館、各児童館・児童センター等で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

仙台市ホームページ：パブリックコメントの実施について

<https://www.city.sendai.jp/kodomo-kikaku/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/keikaku/plan2025/public-comment.html>

やさしい版(こども向け)

<https://www.city.sendai.jp/kodomo-kikaku/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/keikaku/plan2025/public-comment-kodomo.html>

仙台市
ホームページ

やさしい版
(こども向け)



◆意見募集期間

令和6年11月28日(木)～令和6年12月27日(金)【必着】

◆提出方法

以下のいずれかの方法で、令和6年12月27日(金) [必着]までにご意見をお寄せください。

- ①電子申請フォームより提出(上記仙台市ホームページにアクセスください)
- ②本紙裏面または任意の様式に記入の上、郵送、FAX、Eメールにより提出
【提出先】(郵送) : 中間案冊子に添付の返信用封筒をご利用ください。
これ以外の封筒を使用の場合は下記まで送付ください。
〒980-8671 (住所記入不要)
仙台市こども若者局総務課 企画調整係
(FAX) : 022-214-5010
(Eメール) : plan2025-pub@city.sendai.jp

※障害等の事由により、上記による意見提出が難しい場合は、可能な提出方法についてご相談ください。

◆提出いただいたご意見の取扱い

- ・ご意見に対する個別の回答は行いません。
- ・ご記入いただいた個人情報は、適正に管理し、他の目的では使用いたしません。
- ・提出いただいたご意見は、個人が特定できない内容に編集し、ご意見に対する市の考え方と併せて、後日市ホームページ等で公表します。

◆お問い合わせ先

仙台市こども若者局総務課 企画調整係
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-12 上杉分庁舎8F
電話：022-214-8790(平日8:30～17:00)
FAX：022-214-5010 Eメール：plan2025-pub@city.sendai.jp

(仮称) せんだいこども若者プラン 2025【中間案】に
 関するご意見 記入用紙

該当 ページ	ご 意 見

【任意】 ご意見のカテゴリにチェックをつけてください。(複数回答可能)

- こどもの権利・意見の尊重について
 幼児教育・保育について
 放課後児童について
 学校について
 生活環境について(遊び場・居住環境など)
 児童虐待防止・社会的養育の推進について
 いじめ防止等対策について
 子育てに関する相談・支援について
 保健・医療について
 経済的負担について
 若者施策について
 地域との協働・子育て応援の気運醸成について
 仕事と家庭、個人としての楽しみ・生きがいの両立について
 個別のニーズ(病気や障害、貧困など)に応じた支援について
 行政全般・計画づくりについて
 その他

記入者欄

氏名 (団体の場合は名称・代表者の氏名)	年齢
住所 〒 -	歳